

## 子育て支援 【(6) 子育てと仕事の両立支援】

### 基本施策/多様な保育サービスの充実

事業番号	134	135	136	137	138
事業名	延長保育事業	病児・病後児保育事業	夜間（長時間）保育事業	休日保育事業	特定保育事業
事業概要	保護者の就労形態の多様化、職住の遠距離化等に対応するため、今後は地域の実情を踏まえながら、実施箇所の増や、新規に障害児の受入れ、午後8時までの「延長保育」を実施する。なお、子どもの健全育成に十分配慮し適正な利用となるよう、利用基準等の見直しについて検討する。	看護休暇取得が困難な保護者にとって仕事と子育ての両立が困難なことから、医療機関併設型の「病児保育」を拡充していく。なお、病後児保育については、今後、医療機関併設型の病児保育に転換していく。	夜間の保育需要に対応するため、午前7時から概ね午前0時まで利用できる「夜間保育所」で、新規に概ね小学校3年生までの児童の受入れを検討する。また、需要が見込まれる八幡西区で「長時間保育」を新規に実施する。	日曜日、祝日及び年末の保育需要に対応する「休日保育」を引き続き実施する。	パート就労などの多様な働き方を支援するため、週に2,3日程度又は午前か午後のみなど必要に応じてより柔軟に利用できる「特定保育」について、需要動向等を踏まえながら、実施箇所の増や、特定保育に対応できる人的、物的保育環境の整備・充実に努める。
指標	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数
初期年度：初期値（計画策定時）	16年度：104か所	16年度：6か所	16年度：1か所	16年度：7か所	16年度：1か所
目標年度：目標値	21年度：140か所	21年度：10か所程度	21年度：2か所	21年度：7か所	21年度：10か所
実施年度：実績値	19年度：126か所	19年度：8か所	19年度：1か所	19年度：7か所	19年度：5か所
19年度実施状況等	実施箇所：126か所 延べ利用人数：18,352人 平成18年1月から新たに障害児の受入れを実施。	延べ利用者：4,651人	実施箇所：1か所 延べ利用児童数：583人	実施箇所：7か所 延べ利用人数：1,354人	実施箇所：5か所（1か所増） 延べ利用人数：85人
備考（特記事項）					
担当（課）	子ども家庭・保育課	子ども家庭・保育課	子ども家庭・保育課	子ども家庭・保育課	子ども家庭・保育課

## 子育て支援 【(6) 子育てと仕事の両立支援】

### 基本施策/多様な保育サービスの充実

事業番号	139	140
事業名	乳児保育事業	障害児保育事業
事業概要	乳児保育は乳児専門保育所と一般保育所との統合により乳児受入保育所として整備を進めている。この進捗状況を見ながら、その他の一般保育所における受入年齢（現行概ね6か月以降）の拡充を検討する。	障害児の福祉向上、保護者の就労と子育て支援を図るため、通常保育での受入に加え、延長保育、一時保育においても障害児の受入を行う。また子ども総合センター、北九州市総合療育センターなど専門機関との連携を強め、LD・ADHD・高機能自閉症児など発達障害児への支援の拡充を図る。
指標	-	障害児の延長保育及び一時保育の受け入れ
初期年度： 初期値 (計画策定時)	-	16年度：なし
目標年度： 目標値	-	21年度：障害児の延長・一時保育での受け入れ
実施年度： 実績値	-	19年度：障害児の延長・一時保育での受け入れ
19年度 実施状況等	乳児受入保育所の整備 1か所	18年1月から保育所入所障害児の延長保育を実施 一時保育で在宅障害児の、受け入れを実施 (対象児：集団保育が可能な中度及び軽度の障害児)
備考 (特記事項)		
担当(課)	子ども家庭・保育課	子ども家庭・保育課

## 子育て支援 【(6) 子育てと仕事の両立支援】

### 基本施策/多様な保育サービスの充実

事業番号	141	142	354
事業名	保育所の適正配置の推進	公立保育所の民営化など	直営保育所給食調理業務の民間委託
事業概要	<p>入所児童数の推移や就園率（就学前児童数に対する保育所入所児童数の割合）の状況など地域の保育需要の推移を踏まえ、保育所の適正配置を推進する。また、待機児童の解消とともに、よりよい保育環境を確保するために年度当初の定員超過の状況の解消を目指す。特に、待機児童の解消や年度中途の入所希望への対応を充実するため、民間社会福祉法人等の協力のもと、既存保育所の定員増を行い、保育所が不足する地域の入所枠を拡大する。</p>	<p>今後、さらに多様化する保育ニーズに対応するため、一層の効率的な保育所運営が求められている。これまで実績のある民間活力を活用し、公立保育所と民間の乳児専門保育所との統合等や公立保育所の建替え等を機に公立保育所の民営化を推進する。また、公設民営保育所を社会福祉法人に移譲するなどの民営化を実施する。一方、公立保育所においては公立保育所の果たすべき役割を認識しつつ、保育の質の向上、子育て家庭の支援や、実施困難な事業等に取り組む。</p>	<p>本市行財政改革大綱（平成9年8月）に基づき、「公民の役割分担の見直し」の一環として、保育所給食調理業務の民間委託を行う。委託化の基準として、「調理員が2名欠員」となった時点で、民間委託化を行う。</p>
指標	待機児童数	直営保育所施設数	-
初期年度：初期値（計画策定時）	16年度：57人	16年度：31施設	-
目標年度：目標値	22年度：0人	22年度：20施設程度	-
実施年度：実績値	19年度：0人	19年度：24施設	-
19年度実施状況等	<p>新設（民間）：1施設（90人） 定員増：5施設（110人）</p>	<p>直営保育所1施設を統合民営化</p>	<p>2箇所（H11・12年度）で給食調理業務委託を実施済</p>
備考（特記事項）	<p>実績等は平成20年4月1日現在。 19年度拡充（ハートフル子どもプラン）により、事業概要を一部追加。</p>	<p>実績等は平成20年4月1日現在</p>	<p>19年度追加事業</p>
担当（課）	子ども家庭・保育課	子ども家庭・保育課	子ども家庭・保育課

# 子育て支援 【(6) 子育てと仕事の両立支援】

## 基本施策/多様な保育サービスの充実

事業番号	143	144	145	146
事業名	放課後児童クラブの整備	放課後児童クラブの運営の充実	児童放課後いきいき指導事業	放課後子どもプラン(総合的な放課後対策)の推進
事業概要	放課後児童クラブの未設置校区(放課後児童数10以上)については、継続して設置していき、既設クラブの老朽化等による移設もすすめる。新たに、放課後児童クラブに入所できなかった児童が一定数以上いる校区等について、地域の実情に応じ、保育所、幼稚園等の活用、既設クラブの拡充等により解消を図り、児童の健全育成をすすめる。	放課後児童クラブの開館時間を18時30分までの延長を促進し、子育てと仕事の両立を支援する。併せて、10歳(小学校4年生)以上の小学校高学年児童や障害児の受け入れなどを促進し、より一層の事業充実を図る。	児童館、放課後児童クラブ等に、スポーツ、文化等の指導員を派遣し、子どもたちに生活体験や自然体験、社会体験、文化・スポーツ活動などの有意義で様々な体験や活動をさせ、望ましい人間形成を図るとともに、高齢者などの能力の有効活用を図る。今後、児童の健全な育成のため一層の事業充実を図る。	放課後児童クラブの全児童対策への転換により、全ての児童を対象とした放課後の居場所づくりを進める。あわせて、地域の協力等による様々な体験交流など、放課後児童クラブの活動内容の充実に向けた検討を進める。
指標	放課後児童クラブ数・待機児童数・移設箇所数	延長実施クラブ数、障害児受入児童数	-	-
初期年度：初期値(計画策定時)	16年度： クラブ数123クラブ 待機児童数122人 移設箇所数16箇所	16年度： 48クラブ、52人	-	-
目標年度：目標値	21年度： クラブ数129クラブ 待機児童数0人 移設箇所数26箇所	21年度： 90クラブ、100人	-	-
実施年度：実績値	19年度： クラブ数126クラブ 待機児童数48人 移設箇所数24箇所	19年度： 83クラブ、100人	-	-
19年度実施状況等	クラブ数：126箇所 待機児童数：48人 移設箇所数：24箇所  昨年度より、クラブの登録児童数が増加したが、待機児童数を減らすことができました。	延長実施：83クラブ 障害児受入児童数：100人  昨年度より、延長実施クラブ数の増加を図ることができ、障害児の受け入れも促進することができた。	けん玉などの伝承遊びやスポーツ、読み聞かせなど幅広い分野の指導を行った。 実施件数：304件 参加人数：16,009人	【子ども家庭局】 全児童対策の先進都市からの情報収集。 保健福祉局(現子ども家庭局)と教育委員会で定期的に検討を重ねた。  【教育委員会】 調査研究(市内2箇所モデル事業を実施等)
備考(特記事項)				
担当(課)	子ども家庭・子育て支援課	子ども家庭・子育て支援課	子ども家庭・子育て支援課	教育・生涯学習課 子ども家庭・子育て支援課

## 子育て支援 【(6) 子育てと仕事の両立支援】

### 基本施策/多様な保育サービスの充実

事業番号	147	148	149	150	151
事業名	北九州市ひとり親家庭等日常生活支援事業	母子家庭自立支援給付金事業	母子福祉センター運営委託	母子寡婦福祉資金の利用促進	八幡母子寮の設置及び運営
事業概要	母子家庭、父子家庭及び寡婦の生活の安定を図るため、就学等の自立促進に必要な事由や疾病等の事由により一時的に生活援助や保育サービスが必要となき、生活を支援する者(家庭生活支援員)を派遣する。	母子家庭の母の就業を促進し、自立を支援するため、就業に結びつく可能性の高い資格習得に取り組み母親などに対し、受講料の一部助成や一定期間の生活費などを支給する。	母子福祉センターを中心に、各種相談事業、自立促進のための各種講座、就職相談会などを実施し、ひとり親家庭の総合的な福祉の向上を図る。今後、講座内容のより一層の充実や関係団体等との連携強化を図る。	母子家庭の子どもたちが高等教育を受ける機会の保障や厳しい雇用情勢の中での母親の就労を確保し、母子家庭の経済的自立の促進及び生活意欲の向上を図るため、福祉資金の貸付を行う。	母子寮施設の住環境の改善を図るとともに、慢性的な満室状態の解消等を目的に、豊山、陣山両母子寮を統合し、新たに八幡母子寮を設置する。また、既設の小倉母子寮とともに児童の福祉に欠ける母子の自立を支援する。
指標	要請件数	-	-	件数	入所定員(世帯)
初期年度: 初期値 (計画策定時)	16年度: 120件	-	-	15年度: 1,310件	15年度: 80世帯
目標年度: 目標値	17年度: 132件	-	-	20年度: 1,400件	17年度: 85世帯
実施年度: 実績値	19年度: 218件	-	-	18年度: 847件	19年度: 85世帯
19年度 実施状況等	要請件数: 218件 派遣回数: 256件	教育訓練給付金: 19名 高等訓練促進費: 34名	延べセンター利用者数: 8,220人 (内訳) ・一般相談: 841人 ・講習会: 5,605人 ・特別相談: 80人 ・生活指導強化事業: 330人 ほか	継続的に福祉資金の貸付を行うことにより、母子家庭の子どもたちが高等教育を受ける機会の保障や厳しい雇用情勢の中での母親の就労を確保し、母子家庭の経済的自立の促進及び生活意欲の向上を図った。	平成20年3月在籍世帯: 53世帯(広域入所委託分を含む) 平成19年度新規入所世帯数: 16件 平成19年度退所世帯数: 15件
備考 (特記事項)	事業実施状況などをふまえて、指標などを変更。	平成20年3月31日までの時限立法である「母子家庭の母の就業の支援に関する特別措置法」に基づく施策	平成18年度、北九州市母子福祉センターへの指定管理制度導入により事業名を変更。		
担当(課)	子ども家庭・子育て支援課	子ども家庭・子育て支援課	子ども家庭・子育て支援課	子ども家庭・子育て支援課	子ども家庭・子育て支援課

## 子育て支援 【(6) 子育てと仕事の両立支援】

### 基本施策/多様な保育サービスの充実

事業番号	152	355
事業名	児童扶養手当	母子家庭のお母さんのための就業促進強化事業
事業概要	父と生計を同じくしていない児童を監護する母等に対し、生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図るため、手当を支給する。	母子家庭の母を対象として、就職に有利で、受講希望者の多い講座の新設・増設を行い、就業促進の強化を図る。 平成20年度から、母子福祉センター就業支援講習会に組み入れ、一体的に実施する。
指標	-	-
初期年度： 初期値 (計画策定時)	-	-
目標年度： 目標値	-	-
実施年度： 実績値	-	-
19年度 実施状況等	平成19年度受給者：11,462名 (うち支給停止764名) (20年3月末現在)	利用者数：74人 「医療事務」、「ヘルパー2級」、「パソコンエクセル3級」の3講座を増設、「日商PC3級」、「エクセル2級」の補講を実施
備考 (特記事項)		
担当(課)	子ども家庭・子育て支援課	子ども家庭・子育て支援課

## 子育て支援 【(6) 子育てと仕事の両立支援】

### 基本施策/多様な保育サービスの充実

事業番号	153	154	155
事業名	ショートステイ・トワイライトステイ事業	再就職支援	若者ワークプラザ北九州運営事業
事業概要	保護者等の就労や疾病、冠婚葬祭などによる緊急・一時預かりや保護者のリフレッシュなど、幅広いニーズに対応するため、「ほっと子育て」など他の関連サービスとの十分な連携を図り、利用しやすい環境づくりに努める。	子育て期間をキャリア・アップのために活用できるよう男女共同参画センター等で、出産、子育て後の再就職に役立つ資格・技能習得講座や講演会などを開催し、再就職を支援・促進する。	若年者の就業を支援するため、概ね35歳までの若年求職者を対象に、専門の相談員による就業意識の向上や能力開発、具体的な就職活動に関する相談・助言、各種就職関連情報の提供、職業紹介等を実施する「若者ワークプラザ北九州」を設置し、地域の若年者の就業促進を図る。
指標	定員数	-	就職者数
初期年度：初期値(計画策定時)	16年度： ショートステイ 16人 トワイライトステイ 12人	-	18年度：748人
目標年度：目標値	20年度： ショートステイ 20人 トワイライトステイ 15人	-	21年度：900人
実施年度：実績値	19年度： ショートステイ 18人 トワイライトステイ 14人	-	19年度：863人
19年度実施状況等	利用希望者に対し、事業を実施している。  利用実績(延べ人数) ・ショートステイ：487人 ・トワイライトステイ：12人	男女共同参画センター、東部及び西部勤労婦人センターにて21企画を実施した(参加者延べ3,158人)	延利用者数：11,414人 カウンセリング延利用者数：9,111人 セミナー等受講者数：1,214人 就職者数：863人
備考(特記事項)			19年度拡充(ハートフル子どもプラン)により、目標値等を設定。
担当(課)	子ども家庭・子育て支援課	子ども家庭・男女共同参画推進部	産業経済・雇用開発課